

(資料提供)  
令和4年9月29日  
男女共同参画課 今部・須藤  
TEL 076-225-1378  
(内線 3872)

## 「女性等に対する暴力をなくすためのシンポジウム」の開催について

DV（配偶者等からの暴力）や性暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることから、県ではDVや性暴力等の暴力のない社会の実現に向けた県民への意識啓発を図るため、「女性等に対する暴力をなくすためのシンポジウム」を開催します。

- 1 日時 令和4年11月26日（土）13：30～16：00
- 2 場所 石川県女性センター 2階 大会議室
- 3 定員 100人  
(会場参加40人、オンライン参加60人／先着順)
- 4 内容
  - (1) 基調講演 「つくろう！性暴力を許さない社会  
～あなたの小さな一歩から～」  
講師 シオリーヌ<sup>おおぬき しおり</sup>（大貫 詩織）氏  
(助産師／性教育 YouTuber)
  - (2) 対 談 「性暴力を見過ごさないためにできることとは」  
対談者 シオリーヌ（大貫 詩織）氏（講師）  
県内大学生 2名

※講師はオンラインにより基調講演と対談を行います。

# 女性等に対する 暴力をなくすための シンポジウム

今年のテーマは「性暴力」です。

「自分には関係ない」という風潮が性暴力をしやすくしているのかも……

性暴力を許さない社会をつくるために、自分になにができるか、一緒に考えてみませんか？

参加  
無料  
(託児あり)

日時

令和4年11月26日(土) 13:30~16:00

場所

石川県女性センター 大会議室  
(金沢市三社町1番44号)

定員 100名(先着順)

会場参加 40名

オンライン参加 60名

どなたでもご参加いただけます！

基調  
講演

## 「つくろう！性暴力を許さない社会 ～あなたの小さな一歩から～」

講師 シオリーヌ(大貫 詩織)氏

(助産師/性教育YouTuber)

<講師プロフィール>

総合病院産婦人科、精神科児童思春期病棟にて勤務ののち、現在は学校での性教育に関する講演や性の知識を学べるイベントの講師を務める。

シオリーヌさんが作成した動画「#Active Bystander=行動する傍観者」は、Twitterで250万回以上も再生されるなど話題を集めています。講演では、この動画に込められた思いもお聞きます。



対談

## 「性暴力を見過ごさないためにできることは」

対談者 シオリーヌ(大貫 詩織)氏(講師)  
県内大学生 2名

◎講師はオンラインにより基調講演と対談を行います。

◎参加方法は「来場による参加」または「オンラインでの参加」のどちらかをお選びいただけます。

※ご来場の際はマスクの着用、手指消毒等のご協力をお願いいたします。

※駐車場は台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

◎新型コロナウイルスの感染状況により、変更や中止となる場合がございますのでご了承ください。

参加を希望される  
方は裏面申込書で  
お申し込みください。

# ◆参加申込書◆

## 【申込締切：11月15日（火）】

石川県男女共同参画課 TEL 076-225-1378  
 あて FAX 076-225-1374  
 E-mail danjo@pref.ishikawa.lg.jp

電子申請は  
 こちら→



### 【来場でのご参加の場合】

ふりがな お名前	住 所 (自宅・勤務先)	連絡先電話番号	託児をご利用の場合	
			ふりがな お子様のお名前	お子様の年齢
				歳 か月
				歳 か月

※託児については事前の申し込みが必要です。(先着6名、生後6か月～未就学児まで)

☆託児申込の締切☆ 10月31日(月)

### 【オンライン (Zoom) でのご参加の場合】

ふりがな お名前	住 所 (自宅・勤務先)	連絡先電話番号	メールアドレス

※県から連絡事項をお伝えしますので、オンライン(Zoom)での参加希望の方は、メールアドレスを必ずご記入ください。

申込書の内容については、当シンポジウム開催の目的以外に使用することはありません。

## いしかわパープルリボンキャンペーン2022 11月1日(火)～11月30日(水)



石川県ではDVや性暴力等を許さないという意識を社会全体で醸成するため  
 11月を「いしかわパープルリボンキャンペーン」の期間と位置づけ、  
 市町や各種団体と協力し、一斉に啓発活動を実施します。

**DVや性暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です  
 ひとりで悩まないで相談を！**



#### DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又は  
 あった者から振るわれる暴力のことです。

DVは殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、  
 身体や心を傷つけるすべてのものを含みます。

相談機関

秘密厳守／相談無料

石川県女性相談支援センター  
 (配偶者暴力相談支援センター)

はれば  
 ☎ #8008 または (076) 223-8655

【面接相談】月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

DVホットライン (女性のためのDV専門電話相談)

☎ (076) 221-8740

月～金 9:00～21:00 土・日・祝 9:00～17:00



#### 性暴力とは

同意のない・対等でない・強要された性的な行為は  
 すべて性暴力です。あなたが望まない性的な行為は、  
 あなたの権利と尊厳を傷つける暴力です。

相談機関

秘密厳守／相談無料

いしかわ性暴力被害者支援センター  
 (パープルサポートいしかわ)

はやくワストップ  
 ☎ #8891 または (076) 223-8955

月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

※ただし、緊急医療などの緊急を要するご相談は  
 24時間365日対応しています

☒ メール相談も

パープルサポートいしかわ

検索